

蓬仙園短期入所生活介護事業所（ユニット型指定短期入所生活介護事業所）

R6年6月1日より適用 単位：円

	基本報酬	加算	介護職員等処遇 改善加算 加算14.0%	合計日額
要支援1	529	30	78	637
要支援2	656	30	96	782
要介護1	704	60	106	870
要介護2	772	60	116	948
要介護3	847	60	126	1,033
要介護4	918	60	136	1,114
要介護5	987	60	146	1,193

※送迎料(片道)184円(自己負担額)

※介護職員処遇改善加算（I）は厚生労働省の定める基準に適合しており、基本料金の14.0%（四捨五入）を加算します。

※要支援1・2は機能訓練加算とサービス提供加算のみとなります。

◇当事業所の滞在費・食費（1日当たり） R6.8.1より適用

世帯全員が市町村税非課税の方（市町村税世帯非課税者）や生活保護を受けておられる方の場合は、事業所利用の滞在費・食費の負担が軽減されます。

単位：円

利用者負担段階	主な対象者	滞在費	食費
第1段階	・生活保護受給者 ・市町村民税世帯非課税の老齢福祉受給者	880	300
第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、 課税年金収入額＋非課税年金収入＋合計所得 年金収入80万円以下	880	600
第3段階（1）	・市町村民税世帯非課税であって、 課税年金収入額＋非課税年金収入＋合計所得 年金収入80万円超120万円以下	1,370	650
第3段階（2）	・市町村民税世帯非課税であって、 課税年金収入額＋非課税年金収入＋合計所得 年金収入120万円超	1,370	1,360
第4段階	・上記以外の方	2,066	1,445

※食費は1食単位【朝食405円・昼食580円（おやつも含む）・夕食460円】となります。